



薪割りイベント開催！

(2、3ページに関連記事)

今月の主な内容

- 特集 南部町の山林資源を活用した新たな取り組み
- 学校マニフェストによる開かれた学校をめざします(教育委員会だより)
- 子育てサポートプロジェクト【第9回】

南部町の山林資源を活用した 新たな取り組み



割り終わった木をバックに参加者全員で記念撮影
(薪割り会・5月17日)

山林資源の活用に向けて

近年、再生可能な、環境にやさしいエネルギーの活用として注目されている薪ストーブについて、南部町では平成23年度から導入に対する補助制度を実施しており、町内でも導入される家庭が増えています。

しかし、その燃料となる薪は、販売されたものを購入すると高価であり、1シーズン使う薪を確保することが困難であることがわかってきました。

また、薪に適したコナラ、クヌギなどが生育する山林を所有している方でも、木を伐採して薪にすることが容易ではないこともわかってきました。

一方、町が所有する山林をはじめ、町内にはコナラ、クヌギなどの薪材に適した木が多く生育している山林があるものの、生活で使用するエネルギーが木材から電気、ガスに変化してい



たことから木材利用が減少し、山林の手入れが行き届かなくなるところが多く見受けられるようになってきました。

コナラ、クヌギには、伐採した後に新たな芽が自然と生えて、比較的短期間(約20年)に再び大きな樹木となる性質があります。この性質をうまく生かすと、年数をかけて伐採を行っていくうちに、最初に伐採した箇所の木は再び生育し再度利用することができるといふ、これを繰り返すことで再生可能なエネルギーとしての活用が見込めます。

町では、この資源を有効に活用できないかを検討する中で、薪ストーブの利用者が中心となって薪材の確保に取り組む活動組織を設立し、町有林を開放し、潤沢にある山林資源を環境にやさしいエネルギーとして活用してもらおうこととしました。

これにより、薪材の安定供給を行うこ



とはもちろん、手入れの行き届かない山林に再び手を入れることができ、山林の再生につながるものと考えています。

薪割り会の開催

山林資源を活用する活動組織を設立するためには、参加者を募集しなければならぬのですが、チラシ等で参加を呼び掛けても、どのような活動をするのかわからないと考え、実際の活動のひとつとして考えている薪割りを体験していただき、この体験を通じて活動組織のPRをしてはどうかと思い、5月17日にカントリーパーク奥のミトロキ残土処分場跡地を会場として、第1回の薪割り会を開催しました。

当日は晴天に恵まれ、一般の参加者、南さいはく地域振興協議会割り木クラブの皆さん、ボランティアスタッフ等総勢40名の方に参加をいただきました。はじめに、大山を中心に薪割りの活動をされている「ランバージャックス大山」のメンバーである山崎邦久さんと吉田輝子さんから、薪割り斧の使い方等の注意点について実演を交えて説明いただき、薪割りを開始しました。参加者、ボランティアスタッフを含め、斧での薪割りは初めてという方が

多く、ランバージャックスの山崎さん、吉田さんや参加者で経験のある方から指導を受けながらの薪割り体験となりましたが、最初は斧がうまく木に当らず苦戦していた方々も、徐々に斧の使い方慣れてこられたのか、会の終盤にはどんどん薪を割っておられました。

当日用意した木の中には節などが入って固くなっているものがあり、斧では割れないものもありましたが、「南さいはく地域振興協議会割り木クラブ」の皆さんに薪割り機を使って割っていただきました。さすがは機械で、固い木も気持ち良いくらい簡単に割れていく様子を、参加した皆さんも興味深く見学しておられました。

お昼休みには南部町名物のイノシシ汁をふるまい、参加者の皆さんに南部町の味を楽しんでいただきました。休憩後薪割り作業を再開し、当初不慣れだった方も夢中になって楽しんでおられ、開始当初には山積みされていた木もあっという間に全て割っていただきました。

最後に、その木を皆さんで積み直して薪割りは終了となり、割り終わった木をバックに参加者全員で記念撮影を行い、盛況のうちに会を終了すること

ができました。参加いただいた方からは「普段薪割りなんてしないのに、とても楽しかった」「初めて薪割りをし、最初は難しかったが、割れるようになって爽快で楽しかった」との声をいただきました。

今後の取組

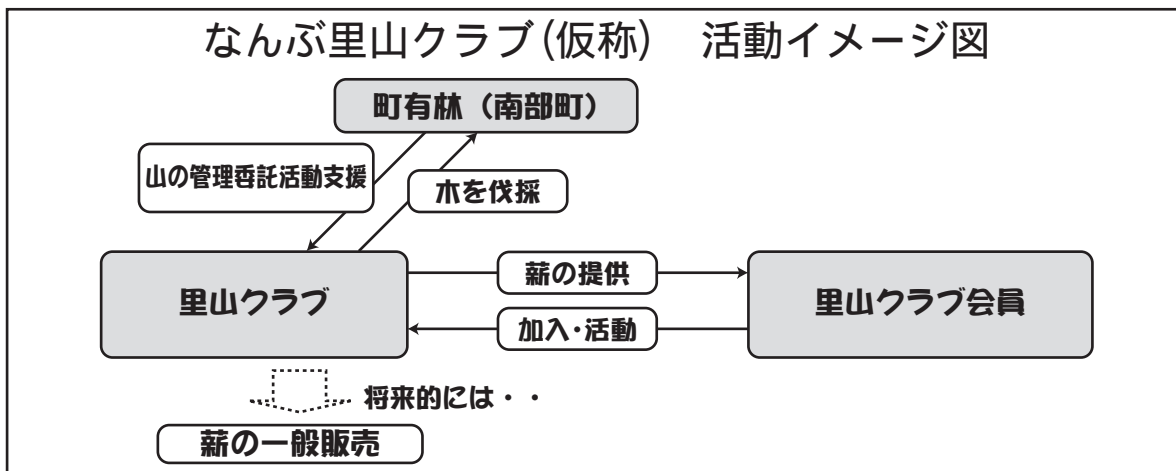
今年のように活動組織として「なんぶ里山クラブ(仮称)」を設立する予定です。

薪燃料の確保などの活動を行うなかで、将来的に組織の運営が安定的に行える体制を整えば、法人格を取得し、樹木の伐採から加工、販売までを担える新たな産業として発展していきたいと考えています。

秋には第2回薪割り会の開催を予定していますので、薪に興味のある方、薪割りなどの森林活動に興味のある方、薪割り会等のイベントと一緒に楽しみたい方の参加をお待ちしております。詳しくは産業課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業課(天萬庁舎内) ☎64・3783



「学校マニフェスト」による開かれた学校をめざします

「学校マニフェスト」とは？

「学校マニフェスト」は、子どもたち・保護者・地域に対する学校の公約です。各学校が、どのような目標をもって学校経営を行うのか、そして、その目標を達成するために、どのような教育活動を行うのか、ということを明らかにし、保護者をはじめ、広く地域住民の方々に一年間の学校教育活動の概要を示したものです。

今年度も各学校では「学校マニフェスト」を作成し、保護者や地域の方々に教育方針や教育内容を公開・説明します。

「学校マニフェスト」の内容につきましては、各校のホームページをご覧ください。

また、法勝寺図書館及び天萬図書館には印刷したものを用意しておりますので、ご利用ください。

「学校マニフェスト」のねらいは？

「学校マニフェスト」を公開、明示することで、地域や保護者の皆様に学校の経営方針を知っていただき、より開かれた信頼される学校づくりを目指

しています。

また、具体的な数値目標を掲げることによって、地域や保護者の皆様に学校を適切に評価していただけるものと思えます。

見えてきた学校の課題から…

南部町では、『学力保障』を基本的な課題として捉え、小中一貫教育を見据えながら、小学校と中学校の研究テーマに共通性をもたせた「合同実践」に取り組んでいきます。

また、グループによる話し合い活動を授業の核とする、協同的な学習の展開も目指します。

「わかる授業」「主体的な課題解決」「関わり合い」「学び合い」などをキーワードとし、授業実践の重点に置き、学校全体で取り組んでいます。

「学校マニフェスト」は

何が書いてあるの？

■学校の教育目標

学校のめざすべき方向を示しています。どのような子どもに育てたいのか、地域協働学校（コミュニティ・スクー

ル）、「二小の子どもを育てる会」の皆さんとも熟議し、地域の願い、学校の願いが込められています。

■目指す姿

教育目標を達成するための、より具体的な姿として、学校像、子ども像、教師像を示しています。学校像は、地域とのつながりを大切に考えています。

■学校経営方針

目指す姿を実現するにあたり、学校経営における主要な柱を示しています。

■重点項目

学校経営方針に基づき、学校での取り組みの重点を分かりやすく示しています。

■具体的(数値)目標

重点目標と関連させながら、目標の達成度をどの段階に求めるか、ということを具体的な目標値で示しています。

子どもたちの意識の高まり、学力の定着度、生活習慣の達成度、地域とのつながりなどを昨年度のデータを

もとにして、そこから今年度の目指す姿を設定しています。



今月の おせの背中

「大きい玉ねぎだなあ!」「カレーが食べたい!」「シチューがいい!」

6月9日、あいみ手間山地域振興協議会のみなさんが育てられた玉ねぎを、さくら保育園の年長園児が収穫しました。

協議会のみなさんから、手際の良い掘り方を教わり、初めてとは思えないほど上手に収穫できました。

丸々と大きく育った玉ねぎに園児たちは大喜び。それぞれ3個ずついただいて帰りました。「玉ねぎ」と「収穫した様子の話」というおみやげが、各家庭の食卓を賑わせたことでしょう。

協議会のみなさん、ありがとうございました。



丁寧に教えていただきました



楽しかった！やりきった！と感じる夏休みをめざして

4月からスタートした新年度も、早いもので一学期のまとめの月になりました。いよいよ夏休みに入ります。小学生も中学生も「あんなことをやってみたい」「こんなことにチャレンジしてみたい」など、それぞれに夏休みを心待ちにしていると思います。

夏休みは40日近くあり、とても長い休みです。保護者の方にとっては大変に感じられるかもしれませんが、子どもたちにとってはいろいろな経験ができる貴重な期間でもあります。この夏休みをどのように過ごすかによって、これからの成長にも違いが出てくることでしょう。

今年の夏休みは、今年の夏休みでしかありません。一生に一度の2015年の夏休みを人と比べることなく、自分の中で満足いくものにしていきましょう。



夏休みは貴重な期間です！

■そのためのポイントを紹介します。

■**具体的な目標を決め、それをやり遂げる**↓夏休みは期間が決まっているため、目標を決め、やり遂げるにはもってこいです。

■**夏休み全体と毎日の計画を立てる**↓したいこと、しなければならぬことを書き出してみよう。朝起きたら、その日一日、何をやるかの予定を確認しましょう。

■**毎日、家のお手伝いをする**↓子どもの役立ち感、親子の信頼関係を深めます。

■**普段できない体験をする**↓たくさんでなくてもかまいません。特別な体験は、特別な思い出になります。

■**体力作りをする**↓まずは毎朝のラジオ体操に参加しよう。継続は力なり、体力の向上以上に自らの自信につながります。

■**読書の習慣をつける**↓読書が苦手なお子さんもいらつしやると思いますが、親子で過ごす時間がたっぷりある夏休みは、読書の習慣をつけるのに、ちょうどいい機会です。



■**自分のことは自分でする習慣を身につける**↓最近、整理整頓のできない子どもが増えています。急に身につくものではありません。使ったものは片づけるという当たり前の習慣から、もう一度じっくりと取り組んでみましょう。

さらに楽しい夏休みにしたい人は、次のポイントも意識するとよいでしょう。

■**公民館行事や地域のイベントに参加する**↓夏休みは、特に地域の大人の方が子どもたちにとつての先生となる場面です。普段関わることのない大人と接することは、子どもたちの社会性も育みます。(例)公民館夏休みニコニコ教室体験・自由研究おたすけ講座・陶芸教室・わんぱくリーダー塾・スポnetイベント等

夏休みを振り返ってみて「楽しかった！」「やりきった！」と感じることができるよう、家族みんなで今から準備を始めていきましょう。

『夢の教室』をひらきます

7月と9月、小学5年生と中学2年生を対象に『夢の教室』をひらきます。『夢の教室』とは、全国的に活躍している様々な競技のアスリートを夢先生として招き、ゲームをしたり話を聞いたりすることを通して、夢をもつことやそれに向かって努力することの大切さを学ぶものです。

昨年度の『夢の教室』の実施前と後のアンケートを見ると、「挫折を乗り越える強い気持ちをもつこと」や「積極的にチャレンジすること」に関する設問に大きな伸びがみられました。今年も『夢の教室』で多くの笑顔や真剣なまなざしが見られることでしょう。



昨年度の様子 (会見第二小学校)

子どもたちの声が響きわたる町 ～未来へつながる～ 子育てサポートプロジェクト

**第9回
親子で参加する
事業や子育てに
関する教室**

昨年度から、少子化対策・子育て支援事業として本格的にスタートした『～未来へつながる～子育てサポートプロジェクト』に関連する事業をシリーズでご紹介していきます。第9回目の今回は、『親子で参加する事業や子育てに関する教室』についての情報をお届けします。



今年度も子育てに関する事業が目白押し!!

今年度も、親子で参加する事業や子育てに関する教室を数多く開催します。

昨年度大好評だった離乳食講習会は年に6回開催し、お子さんの成長に合わせたレシピをご紹介します。また、各保育園で開催される『子育てセミナー』や、小・中学生の保護者を対象にした『メディア対応講座』、孫育て中の方・地域の方を対象とした『孫育て講座』などもあります。

平成27年度の新規事業の一例をご紹介します

パパスクール (年4回・すみれこども園ゆうぎ室)

子育てに関する基礎知識や心構えを学んだり、親子で体を使った遊び方やものづくりをします。ご家族・ご夫婦での参加も大歓迎!!男性の育児を応援します。

妊婦さんとねんねの赤ちゃんの日

(毎週月曜日・すみれこども園『子育て交流室あいあい』)

みんなでおしゃべりしたり、ふれあい遊びをしたりします。母乳のことや赤ちゃんの発達のことなど、助産師・保育士・保健師・子育て支援員などに個別相談することができます。

ひなたぼっこのイベント (つくし保育園『ふれあい広場ひなたぼっこ』)

つくし保育園内に新しくできた『ふれあい広場ひなたぼっこ』では、季節のイベントや月1回のおはなし会を開催しています。



離乳食講座の様子 (5月20日)

子育てカレンダーで行事予定をチェック!

乳幼児健診や、子育てに関する行事予定を掲載した『南部町子育てカレンダー』を、毎月作成しています。子育て応援ポイント対象事業や、事前予約が必要かどうかなどもわかります。

役場の窓口やこども園・保育園・子育て総合支援センターのびのびなどで配布しています。また、ホームページからもご覧いただくことができます。



今年もやります! 子育て応援ポイント事業

子育て応援ポイント対象事業に参加すると、1回の参加につき大人1人1ポイントを差し上げます。5ポイントから集めたポイント数に応じて交換できる賞品は、絵本・木のおもちゃ・紙オムツ・全国共通図書カードの4種類です。交換できる賞品の一覧表は、参加された事業でご覧いただくことができます。また、町のホームページにも掲載しています。

紙おむつ

木のおもちゃ

絵本

図書カード



次回は「毎月第3日曜日のかぞくの日」についての情報をお伝えします。

【少子化対策・子育て支援に関する問い合わせ先】健康福祉課 少子化対策・子育て支援室 ☎66-5524

メディアと上手につき合おう

「メディア」と言えば様々あります。例えばテレビ、インターネット、携帯電話、スマートフォン、テレビゲームなどを指します。身近にメディアが一つもないという人は、かなり少ないのではないかと思います。メディアは知らず知らずのうちに、私たちの心に影響を与えています。

今回はメディアが心にとどのような影響を及ぼすのか、どうつき合うと良いのかをお話したいと思います。

ネット依存、中高生約52万人

厚生労働省が2012年と2013年に実施した調査で、「インターネット依存」に当たる状態の中高生が全国で推定51万8千人にも上ることが分かりました。これは、中高生全体の8%に当たります。

男女別については、中高生(男性)全体の6.4%、中高生(女性)全体の9.9%が「インターネット依存」に当たる状態でした。男性はゲーム、女性はSNSなどコミュニケーション関連のツールにはまる傾向が強いです。



主任臨床心理士
末延 直樹

メディアが心に与える影響

「ネット依存」とされた子どものうち「睡眠時間が6時間未満」と答えた割合は43%、最近一ヶ月の午前中の体調が「常に悪かった」「しばしば悪かった」との回答は24%に上っていました。これはネット依存でない人に比べると約2〜3倍近い割合になっています。

ネット依存に限らずメディアに多く接する人は、睡眠障害や身体的な不調、不安定な気分を抱える事が多くなると言われています。特に中高生など未成年は成人に比べると、適度な歯止めがきかず、実生活や健康に大きな影響が出やすいとされています。

メディアの悪影響？

メディアの影響を考える時、「暴力的になる」「コミュニケーション力が低下する」「想像力が低下する」など言われる事があります。これらを裏付ける研究もあり、悪影響となる要因は大きいと考えられます。

ただ、メディアが即悪影響となるわけではないと思います。メディアは一つの道具です。それをどう使うかによって、良い影響を及ぼす物になると考えられます。使い方を知らずに使う事が、悪影響につながります。

便利な道具は、大きな危険も持ち合わせているものです。



メディアとの関わり方

例えば、身近にある「包丁」を例に挙げてみましょう。包丁はもちろん料理に使うものですが、使い方によっては人を傷つける事もできます。

みなさんが使う時、どのように使いますか？子どもに使わせる際、どのように使わせますか？

メディアも使い方によっては、自分や人を傷つけます。小学生など年齢が低い時は、親が制限をかける、使い方をきちんと教える、ルールを作るなどの対応が必要になります。中学、高校と成長するにつれ、パソコンやコミュニケーションツールなど他者との交流が増えます。ネット上の対人関係をうまく送れるように学ぶ事も大事ですし、何か困った事、失敗した時に助けを求められる環境も必要です。また、自分から助けを求められるようになる事も重要です。

これから学校は夏休みに入ります。メディアと接する機会が多くなる時期です。この機会に、親子でメディアとの接し方について話してみるのはいかがでしょうか？

小児科休診のお知らせ

7月15日 (水)
16日 (木)
17日 (金)

都合により休診いたします。
ご迷惑をおかけしますが、
よろしく願いいたします。

各種福祉手当の更新手続きをお願いします

特別障害者手当・障害児福祉手当

●特別障害者手当

重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする、20歳以上の在宅の方に支給されます。

●障害児福祉手当

重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする、20歳未満の在宅の方に支給されます。

□資格要件の制限

- ・施設に入所している、または病院に入院している。
- ・本人、扶養義務者の所得が一定額を超える。

- ◆**手当額**（月額…平成27年4月分から）
 - 特別障害者手当 26,620円
 - 障害児福祉手当 14,480円
- ◆**所得状況届について**

特別障害者手当・障害児福祉手当を引き続き受給するには、「所得状況届」の提出が必要です。所得状況届の提出がないと手当が受けられなくなりますので、必ず期間内に提出いただきますようお願いいたします。（現在受給中の方には、7月中に所得状況届の用紙を送付します。）

【申請などの問い合わせ先】
南部町福祉事務所 ☎66-5522

特別児童扶養手当

- ◆**手当額**（月額…平成27年4月分から）
 - 全部支給 42,000円
 - 一部支給 41,990円

- ③**受付場所** 南部町福祉事務所（健康管理センターすこやか内）
- ④**提出書類等**

- ①**提出期間** 8月11日（火）～9月10日（木）
- ②**受付時間** 8時30分～17時15分
- ③**受付場所** 南部町福祉事務所（健康管理センターすこやか内）
- ④**提出書類等**

児童扶養手当

18歳に達した年度末までのお子さんを養育しているひとり親家庭の生活の安定と、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

□資格要件の制限

- ・事実上の婚姻関係がある場合。
- ・児童が施設に入所している場合。
- ※本人・扶養義務者の所得が一定額を超える場合は、手当の一部または全部が支給されません。

◆現況届について

児童扶養手当を引き続き受給するには「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。

現況届の提出がないと手当が受けられなくなり、必ず期間内に提出いただきますようお願いいたします。

- ①**提出期間** 8月3日（月）～8月31日（月）
- ②**受付時間** 8時30分～17時15分
- ③**受付場所** 南部町福祉事務所（健康管理センターすこやか内）
- ▽町民生活課（天萬庁舎内）

- ▽**提出書類等** 児童扶養手当現況届・児童扶養手当証書等（現在受給中の方には7月中に現況届の用紙を郵送します）

20才未満で、精神または身体に一定の障がいがある児童を養育している方に支給されます。

□資格要件の制限

- ・児童の障がいを理由に公的年金を受けている場合
- ・児童が児童福祉施設等に入所している場合
- ・所得が一定額を超える場合

- ◆**手当額**（月額…平成27年4月分から）
 - 1級 51,100円
 - 2級 34,030円
- ◆**所得状況届について**

特別児童扶養手当を引き続き受給するには、「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。所得状況届の提出がないと手当が受けられなくなりますので、必ず期間内に提出いただきますようお願いいたします。

- ①**提出期間** 8月11日（火）～9月10日（木）
- ②**受付時間** 8時30分～17時15分
- ③**受付場所** 南部町福祉事務所（健康管理センターすこやか内）
- ④**提出書類等** 特別児童扶養手当所得状況届、特別児童扶養手当証書、申請時使用の印鑑

町民も企業もみんな参加

～第1回南部町「気づく・知る・感じる人権のつどい」開催～

5月28日にブラザ西伯で、第1回南部町「気づく・知る・感じる人権のつどい」を開催し、65名が参加しました。

はじめに、平成26年度の人権スタンプリヤーの表彰者76名の中から個人を代表して長谷川忠実さん(西町)、企業では会見郵便局、鳥取グリコ株式会社、山陰合同銀行西伯支店、株式会社ミトクハーンズの4社に、南部町人権会議から表彰状と記念品が贈られました。

今年度も、町内や地域で様々な人権関係の事業が開催されます。町内の企業や住民のみなさんの参加をお待ちしています。



参加者同士の学びの場

「す・ごろく・トーク」で人権研修

研修会では、身近な人権をテーマに、「世界人権宣言」の30条をもとにしてつくられた「人権す・ごろく」を使って、ワークショップ(参加型学習)の体験を行いました。

平成26年度の「鳥取県人権意識調査」によると「**あなた自身は「人権」について、あなたが自身に関わるものとして考えたことがあるか?**」という問いでは、『よくある12.2%』『たまにある38.9%』『ほとんどない37.8%』『まったくない74%』となっています。約半数の人は「人権」を自分自身のことと考えるにいと感じています。

この研修は、①人権は「自分が幸せに生きる」ことや「生活の中にある」ことに『気づく』②すべての人が幸せに生きるために必要な権利が「世界人権宣言」に明記してあることを『知る』③参加者自身の体験や経験をもとに会話する中で人権を身近に『感じる』ことが目的でした。

今回使った「人権す・ごろく」は、西

《参加者の感想》当日は65名に参加いただき、30代から80代、合わせて47名の方に感想をいただきました。一部を紹介します。

◆同席したメンバーの方に、いろいろな考えを聞かせていただくことができ良かったです。生活について話している中に、人権について考えるネタが盛り込まれている点に感心しました。

◆大変楽しく勉強をさせていただきました。家族で「本人通知制度」に登録したいと思います。

◆す・ごろくのような遊びで人権を身近に感じられるなんてすごいです。ということは、身の回りにそれだけ人権に関わりのあることがあふれているということですね。みんなにも(す・ごろくを)させてあげたい。

◆とても楽しく研修できました。小・中学生にも良いと思います。楽しく学ぶことが出来ました。何よりも今日3名の方とお友達になれました。人と人のつながり、いいですね。

◆「人権は人として正しいこと」覚えてかえります。

部地区の人権教育担当者会が作成しているものです。ご利用いただけますので担当課にお問い合わせください。



人権す・ごろくで会話がはずむ参加者

人権スタンプリヤーに参加して「ミカエル」スタンプをあつめよう

人権・社会教育課がご案内している「気づく・知る・感じる人権のつどい」や、地域で開催している人権学習会など人権に関する事業が対象です。(台紙に押し忘れても受付がしてあればポイントになります)。年間に5回以上の参加者は、次年度の第1回「気づく・知る・感じる人権のつどい」で表彰があります。



《訂正とお詫び》当日の資料の最後のページの「人権」の意味は？の中でrights(ライツ)のtが抜けていました。紙面をお借りしてお詫びいたします。

おめでとうございます



総務省中国四国管区行政評価局長表彰
かとう のぶる
加藤 伸さん (田住)

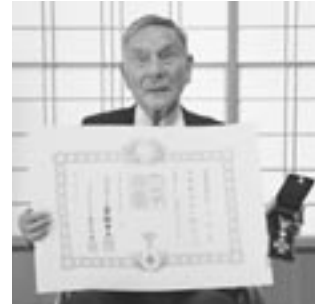
加藤さんは、平成19年4月に総務大臣から行政相談委員に委嘱され、この度住民の行政に関する苦情解決に尽力されている活動が評価されました。

南部町には行政相談委員が二人配置されており、毎月1回人権擁護委員と合同で相談所を開設しています。「来られた方のお話をじっくりお聴きすることを心がけていますので、一人で悩まずに、お気軽にご相談ください」と話しておられます。



瑞宝単光章 (消防功労)
えんどう つよし
遠藤 勁さん (早田)

遠藤さんは昭和39年9月に西伯町消防団に入団、平成9年には副団長を務めるなど、およそ40年間の長きにわたって消防団員を務められました。また、平成10年には消防庁長官から、永年勤続功労章を受章されています。「鳥取西部地震では自宅の蔵も被害に遭い、一番大変でしたね」と当時を振り返り話されました。



瑞宝双光章 (高齢者叙勲)
まるやま かずのぶ
丸山 計信さん (境)

丸山さんは、合併前から20年以上にわたり務められた、選挙管理委員での功績が認められ受章されました。「有権者の方々にとって選挙はとても大切な事。もっと若年層にも選挙に関心をもっていたできるように、これからも啓発していきたいと思います」と話されました。

古事記ゆかりの地を走る
再生神話の郷マラニックス2015開催

6月7日、第8回目となる再生神話の郷マラニックス(鳥取県トリアスロン協会主催)が開催されました。

第1回目は30名程だった参加者も年々増加し、今年は123名が大山から南部町の景色を楽しみながら走りました。

コースは大山町唐王神社を出発、赤猪岩神社を折り返し、再び唐王神社を目指すおよそ50km。折り返し地点の赤猪岩神社では、25kmを走ったとは思えないほど、元気よくゴールされていました。

赤猪岩神社では南部町観光協会が山菜おにぎりやイノシシ汁を振る舞い、参加者からは「美味しいー」といった声も聞かれました。また、再生・復活の云われがある赤猪岩神社についてのガイドに耳をかたむけておられました。※マラニックスとマラソンとマラニックスを合わせた順位やタイムを競わないマラソン競技



手をつなぎゴールする場面も

「芝刈り隊」始動!
はだして走る芝生のグラウンド

昨年芝生化した西伯小学校では、5月16日に5団体(スポーツ少年団野球部・サッカー部、Sportnetなんぶ、法勝寺地区地域振興協議会、コミュニティ・スクール)を中心に「芝刈り隊」が始動しました。

校庭の芝生化は、地域への利用促進や維持管理等を通じ、開かれた学校運営につなげることも目的のひとつにあります。「芝生のグラウンド」は、社会教育及び社会体育の普及促進の為に、学校行事に支障のない範囲での利用ができます。多くの方々が利用し、また手入れも行う「地域みんなの芝生のグラウンド」を目指しています。

今後も多くの方々に「芝刈り隊」にご参加いただきたいと思います。「芝刈り隊」への加入を希望される方は、西伯小学校(☎66・2215)までご連絡ください。



西伯小学校のグラウンド芝生化は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されています

祐生出会いの館開館20周年特別展 「武井武雄の世界展」開催

5月30日に祐生出会いの館で、開館20周年特別展「武井武雄の世界展」のオープニングセレモニーが行われました。セレモニーには坂本昭文町長、秦伊知郎議会議長、永江多輝夫教育長、足立喜義緑水園社長を始め、武井武雄の作品を所蔵している長野県岡谷市イルフ童画館山岸吉郎館長、岡谷市役所霜鳥哲也主査、また約50名の町民の皆様にご出席いただき、テープカットなどで開館20周年を祝いました。

オープニングに引き続き、イルフ童画館山岸館長によるギャラリートークが行われ、武井作品のみどころを解説いただきました。観覧者は、第Ⅰ章「童画誕生」、第Ⅱ章「版画」、第Ⅲ章「本の宝石」、第Ⅳ章「日常の楽しみ」と250点の作品に目を見張りながら観賞していました。また、武井から祐生への手紙も展示されており、観覧者は一流の芸術家と対等に交流した板祐生の真価を実感していました。



オープニングセレモニーの様子



イルフ童画館山岸館長によるギャラリートーク



みなさんにとっても喜んでいただきました

大國
地域守り隊結成
振興協議会ではこの度、地域づくり部が中心となり、「地域守り隊」を発足させました。
地域で一人暮らしをされている高齢者の皆さんの困りごとの相談や、話し相手になれないかとの思いからです。
第一回目の活動として、薔薇の鉢苗を20人の方々に配り「困りごとがあれば近所の協議会部員や地域福祉委員など、近隣の皆さんに相談してください」と伝えて帰りました。
後日、プレゼントした薔薇の鉢に花が咲き「嬉しかった」との便りが多く届き、一同感激しました。

法勝寺地区と南さいはくが共に開催している、米子市法勝寺町(明道校区)交流事業「ちまき作り・サツマイモ苗植え」を、今年も6月14日に行いました。
初めてちまき作り体験をする子どもも多かったのですが、地域の方々が講師となり作り方を学んでいきました。
巻き方は「本巻き」と「ほっかむり」に挑戦。本巻きは大人でもきれいに作るの難しいのですが、四苦八苦しながらも食べるのが勿体ないほどの素敵なちまきがたくさんできました。
サツマイモ苗植えでは、普段畑に入る機会がなかなか無い子ども達ですが、一生懸命に苗植えに取り組みできました。秋のサツマイモ収穫でまた多くの方と交流できる日が、とても楽しみにになりました。



頑張ってこねるよ～!

地域のみんで交流事業

大國

こちら地域振興協議会

法勝寺地区

自由研究大作戦～身近な？を解決せよ！

夏休み自由研究おたすけ講座

自由研究って
どんなことを
したらいいの？



【対 象】 小学校1～6年生
 【日にち】 第1日目：7月31日(金)
 第2日目：8月5日(水)
 【定 員】 各会場30名
 【場 所】 法勝寺・天萬図書館 両館で行います。
 ※詳しい時間や内容は、チラシでご案内します。



楽しみながら
自由研究の
ヒントを
見つけよう！
クイズや
実験も
あるよ！

なんびSANチャンネル

「図書館をもっと知ろう！」放送中♪

昨年は、図書館をはじめて利用される方に向けて図書館の紹介をしました。今年は、本を借りる以外での便利な図書館利用法(各種講座や大活字本など)をお知らせしています。

毎回、図書館職員と図書館運営協議会委員が出演しています。どうぞお楽しみに！



6月番組収録の様子

私のマルコレ展参加者大募集！



絵本の箱
コレクション展(4月)



手塚治虫
コレクション展(5月)

天萬図書館では、毎月みなさんのコレクションを関連した本と一緒に展示しています。

みなさんも、昔から集めているものや大切にしているものなど展示してみませんか？切手、人形、コインなどジャンルは問いません。ご応募おまちしています。

天萬図書館
法勝寺図書館
【申し込み・問い合わせ先】
☎66-4463
☎64-3791

7月の行政書士無料相談会

- 日にち／7月15日(水)
- 時間／午前10時～午後1時
- 場所／法勝寺図書館2階
- 相談内容／相続・遺言・クーリングオフなど
※予約不要 ※秘密厳守
- 主催／鳥取県行政書士会
- 共催／南部町立図書館

7月のおはなし会

- 日にち／7月26日(日)
- 時間／午前10時30分～
- 場所／天萬図書館 おはなしの部屋
- 内容／虫のでてくるお話
わらべうた等



地域とともに育む
教育を目指して

会見第二小学校(学校教育目標) 心身ともに健全で、互いに高め合える子どももの育成

平成27年度の会見第二小学校は全校児童9名です。子どもたちは毎日元気に登校し、充実した学校生活を送っています。本校の特色はなんといっても全校、全校区とのチームワークのよさです。子どもたちは、先生方とはもちろん、保護者の方、地域の方とも一緒に活動することがとても多いです。他の学校ではまねのできない取組がたくさんあります。その中から、5月24日に行った運動会の取組を紹介します。



全校話し合い活動

月に一回のペースで全校話し合い活動を行っています。この日は運動会の種目決めです。一人一人が提案した種目の中から運動会にふさわしい競技を話し合い活動で二つ決めました。全員必ず意見を言います。



運動会の招待状配り

池野地区・鶴田地区にお住まいの高齢の方へ、運動会の招待のお手紙やプログラムを配りに行きました。喜んでいただけるよう丁寧に字を書きました。両地区には運動会のポスターも貼らせてもらいました。



春の運動会

地域の方と共にいる運動会。地域の方や保護者の方と一緒に競技がたくさんあります。地域の皆さんと「日本一楽しい運動会にしよう」という意気込みを6年生が選手宣誓で呼びかけました。

地域おこし協力隊のつばやき

5月31日(日)鶴田地区にて、鶴田ごぼうの会主催で「田植え体験会」が行われました。

田植え体験会から感じたこと 野々上ゆき

鶴田ごぼうの会は、鶴田・池野地区より様々な年代の方が参加し、今年より伝統継承、景観美化、また以前鶴田で栽培されていたごぼうの復活を目指して活動されています。

参加者は鶴田・池野地区の子どもたちと家族で、米子市からも参加がありました。田んぼの周辺にはたくさんの方元の方が集まり、見守ってくださいました。

初めて田植えをするという子どもも多く、始めは手間取っていましたが、植えていくうちにサツと植えては遊び、また植えてはと、ペースも上がり植え方も上手になっていきました。

終りの時間になったので「最後の「一列ね」と言うのと、「えっ！もう終わりなの？」

「まだやりたい！」と、嬉しい声も聞くことができました。ごぼうの会の皆さんは「集落の中に子どもたちの声が響き渡り、それをご心配の方が見守っているという光景が、とても温かい気持ちにさせてくれた」と喜んでおられました。

どこの集落でも日常にこんな賑やかで温かい空間が生まれていく事が、地域が元気になっていく大切な要素なんじゃないかなと感じた一日になりました。



楽しい声が響き渡りました

保険証を更新します

現在お使いの国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険証等の有効期限は、平成27年7月31日までとなっています。新しい保険証等は7月29日(水)、30日(木)、31日(金)に各地区を巡回して、現在お使いの保険証等と交換しますので、指定の場所で更新してください。※学生・遠隔地の保険証も同時に更新してください。

更新時にお持ちいただくもの

国民健康保険		後期高齢者医療	
現在お使いの	● 国民健康保険被保険者証(個人カード) ※国保に加入されている方全員分	● 特定疾病療養受療証(白色)※該当者のみ	現在お使いの
			● 後期高齢者医療被保険者証(ピンク色)

■お住まいの地区指定日に都合の悪い場合

巡回日時にご都合が悪い方は、7月27日(月)から各庁舎の町民生活課で更新してください。

※お住まいの集落の巡回日には町民生活課窓口では、更新できませんのでご了承ください

■その他注意事項

- 注1/現在お使いの保険証との引き換えになりますので、返納できない場合は、更新に来られる方の免許証など(本人確認ができるもの)が必要です。
- 注2/返納いただく保険証の中に、医療機関の診察券、特別医療費受給資格証(青色)、介護保険受給者証(はだ色)など、今回の更新の対象でないものがはさまっていないか確認してください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証について

現在、国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証等(白色)の交付を受けている方で、8月1日以降も引き続き入院等において医療費の限度額適用、食事代の減額を受けられる場合は、役場での更新手続きが必要になります。

▽更新期間/8月1日から8月31日まで(9月1日以降も申請できますが、申請月の初日から有効となります)

▽更新場所/町民生活課(法勝寺及び天萬各庁舎)

▽必要書類等/印鑑、保険証

▽注意事項/70歳以上の方の限度額認定証は、住民税非課税世帯の方が対象です。よって、平成27年度の住民税課税世帯の方は、8月以降の限度額認定証の対象になりません。

8月2日(日)は『休日健診』の日!

■受付時間/午前8時~10時

■場所/南部町公民館さいはく分館

詳しくは、5月に配布している「平成27年度 健康診査・がん検診のご案内」をご覧ください。(茶封筒に同封)

8月2日の健診は、無料の託児所・無料測定^(※1)を実施します。

(※1) 骨密度測定・肺活量測定・肌年齢測定(内容は変更になる場合があります)

病気を未然に防ぎ、健康で楽しく過ごすためにも、年に1度は健診を受けましょう!

国民健康保険・後期高齢者医療保険証更新 巡回日程

※巡回時間が多少前後することがあるかもしれませんが、その際はご容赦願います。

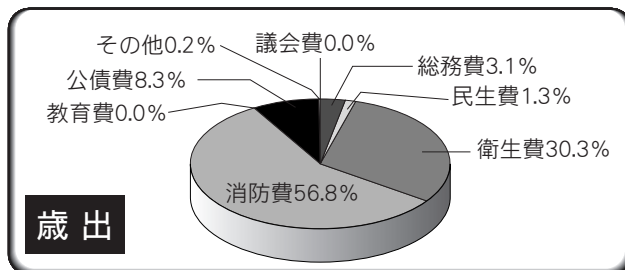
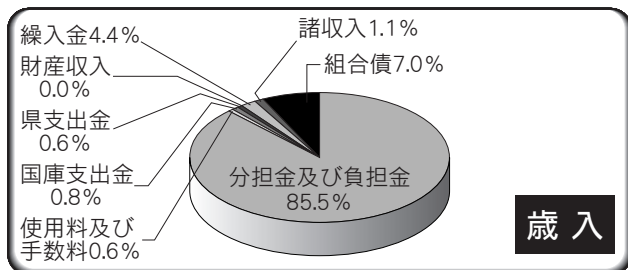
7月29日 (水)				
	予定時間	地区	場所	
午前	9:00~9:15	寺内	寺内公民館前	
	9:20~9:35	三崎	三崎公民館前	
	9:40~9:50	福里	福里公民館前	
	10:00~10:25	円山	円山集会所前	
	10:30~10:40	諸木	諸木公民館前	
	10:45~10:55	西原	西原公民館前	
	11:00~11:15	田住	田住公民館前	
午後	1:15~1:40	宮前一	宮前一公民館前	
	1:45~2:05	宮前二	宮前隣保館	
	2:15~2:55	天萬1~4番組	天萬庁舎1階交流スペース	
	2:55~3:35	天萬5~8番組		
	午前	9:00~9:10	能竹	能竹公民館前
		9:15~9:25	賀祥	賀祥集会所前
		9:35~9:45	入蔵	入蔵公民館前
9:55~10:05		驛牛	驛牛公民館前	
10:15~10:25		早田	早田公民館前	
10:35~10:45		赤谷	赤谷公民館前	
10:55~11:05		大河内	大河内公民館前	
11:15~11:25		笹畑	笹畑集会所前	
11:35~11:45		大木屋	大木屋バス停付近	
午後		1:15~1:25	今長	今長バス停付近
	1:35~1:45	久蔵	栗木正人さん宅前	
	1:50~2:00	八金	八金公民館前	
	2:05~2:15	金ヶ崎	金ヶ崎公民館前	
	2:25~2:35	二楨	二楨公民館前	
	2:45~2:55	常清	お堂付近	
	3:05~3:30	金山	金山バス停前	
	3:35~3:45	江原	江原集会所前	

7月30日 (木)				
	予定時間	地区	場所	
午前	9:00~9:10	馬佐良	馬佐良公民館前	
	9:15~9:25	掛相	掛相集会所前	
	9:30~9:40	福頼	福頼集会所前	
	9:45~10:05	落合上・下 落合団地	落合公民館前	
	10:10~10:25	城山	いこいの家前	
	10:30~10:45	戸構・戸構団地	戸構集会所前	
	10:50~11:00	菅田団地	菅田団地集会所前	
	11:05~11:20	下鴨部	鴨部区公民館前	
	11:25~11:35	上鴨部	上鴨部公民館前	
	午後	1:15~1:25	伐株	伐株集会所前
1:30~1:40		道河内	道河内公民館前	
1:45~1:55		武信	武信公民館前	
2:00~2:10		徳長	徳長公民館前	
2:15~2:35		馬場	馬場集会所前	
2:40~2:50		馬場住宅	馬場住宅集会所前	
2:55~3:10		いずみ	西伯文化会館	
3:15~3:30		三本木	三本木公民館前	
午前		9:00~9:30	上阿賀	上阿賀公民館前
		9:35~10:05	下阿賀	下阿賀公民館前
	10:10~10:25	清水川 フォレストタウン	清水川公民館前	
	10:35~11:00	境	境公民館前	
	11:05~11:20	坂根	坂根公民館前	
	11:25~11:40	柏尾	柏尾コミュニティセンター前	
	午後	1:15~1:30	谷川	谷川公民館前
		1:35~1:50	四季	四季コミュニティセンター前
		2:00~2:25	東西町一区	東西町つどい
		2:25~2:50	東西町二区	
2:50~3:15		東西町三区		
3:15~3:40		東西町四区		
3:50~4:10		法勝寺1~4区	南部町公民館さいはく分館	
4:10~4:30		法勝寺5~8区		

7月31日 (金)			
	予定時間	地区	場所
午前	9:00~9:10	倭二区	区長さん宅前
	9:15~9:35	倭	倭公民館前
	9:40~9:55	ルーラルタウン 大園田園ハイツ	おおくに田園スクエア
	10:00~10:10	小原	小原生活改善会館前
	10:15~10:45	原	原公民館前
	10:50~11:00	長田	長田集会所前
	11:05~11:15	北方	北方公民館前
	11:20~11:30	猪小路	猪小路公民館前
	11:35~11:45	与一谷	与一谷公民館前
	11:50~12:00	鍋倉	鍋倉公民館前
	12:05~12:15	西	西公民館前
	12:20~12:30	口絹屋	口絹屋公民館前
	12:35~12:45	奥絹屋	奥絹屋公民館前
	午前	9:00~9:15	高姫
9:20~9:35		浅井	浅井公民館前
9:40~9:55		市山	市山公民館前
10:00~10:10		縄平	縄平公民館前
10:15~10:25		荻名	荻名公民館前
10:30~10:40		上野	上野公民館前
10:50~11:00		鶴田	鶴田公民館前
11:05~11:15		池野	池野公民館前
11:25~11:45		朝金	朝金公民館前
11:50~12:05		金田	金田公民館前
12:10~12:25		御内谷	御内谷公民館前
12:30~12:40		井上	井上集会所前

平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合当初予算の概要

2月組合議会定例会で、平成27年度当初予算が決まりました。今年度の一般会計予算額は60億8,180万1千円で、対前年度当初予算比で10.4%の減となっています。



歳入区分	決算額
分担金及び負担金	52億267万円
使用料及び手数料	3,614万円
国庫支出金	4,651万円
県支出金	3,636万円
財産収入	109万円
繰入金	2億6,765万円
諸収入	6,448万円
組合債	4億2,690万円
合計	60億8,180万円

うち共同処理事務に使う市町村負担金は51億6,645万円で、構成市町村別の内訳は次のとおりです。

米子市	27億2,806万円
境港市	6億8,078万円
日吉津村	1億1,907万円
大山町	4億9,001万円
南部町	3億4,625万円
伯耆町	3億5,203万円
日南町	1億8,503万円
日野町	1億3,665万円
江府町	1億2,857万円

歳出区分	決算額
議会費	64万円
総務費	1億8,937万円
民生費	7,634万円
衛生費	18億4,502万円
消防費	34億5,659万円
教育費	48万円
公債費	5億336万円
その他	1,000万円
合計	60億8,180万円

※ 表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

【問い合わせ先】鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課入札財政係 ☎22-7732

相談窓口寄せられる相談と対応についてお知らせします

南部町消費生活相談窓口です 電子レンジ庫内の発煙発火

ご存知ですか？
くらしの危険

どこの台所にも一台は置いてある電子レンジ。食品の温めや調理など、様々な用途に便利ですね。しかし、加熱しすぎや庫内のお掃除などを怠ると、こんな事故が起きることがあります。



【事例①】電子レンジでジャガイモを10分間加熱したらジャガイモが燃えた。レンジから煙が出たので火災警報が鳴り、壁がすすで黒くなった。

【原因】 加熱しすぎによるもの。

【事例②】陶器製コップに水を入れ、電子レンジで温めたところ、庫内の右側プレートから火花が出た。

【原因】 庫内の汚れの付着などによるもの。

アドバイス

- こまめに庫内の手入れを行い、汚れた状態で使用しないようにしましょう。
- 取扱説明書をよく読み、食品を加熱しすぎないように注意しましょう。
- 万一、庫内で発煙・発火したときは、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう。（国民生活センター発表資料より）

【相談窓口開設】 毎月第2火曜日に専門相談員が役場相談窓口に来室し、面談または電話で相談をお受けしています。困ったことがあればご連絡ください。

■ 7月相談日 / 7月14日（火） ■ 相談時間 / 午前9時～12時

■ 場所 / 南部町消費生活相談窓口（天萬庁舎1階・町民生活課）

※ 相談日の午後は、ご希望により集会などに出向き、事例紹介を交えた講座を行います。

【相談・出前講座申し込み・問い合わせ先】南部町消費生活相談窓口（天萬庁舎内町民生活課）☎64-3781

国民年金からのお知らせ

日本年金機構の個人情報流出について

日本年金機構において、外部からの不正アクセスにより、同機構が保有している個人情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている流出した個人情報報は約125万件です。

■個人情報流出した年金加入者及び受給者の方に、日本年金機構から順次「お詫びとお願い」の文書が郵送されます。

日本年金機構専用窓口（コールセンター）または、お近くの年金事務所でご相談に応じます。

■「年金情報流出」を口実にした「振り込め詐欺」や「個人情報報の詐取」にご注意ください。

この件に関して、日本年金機構や年金事務所、役場の職員から電話で連絡したり、お金を要求することはありませんのでご注意ください。ご自宅や職場などに不審な電話があったら、日本年金機構の専用電話窓口か、最寄の警察署へご連絡ください。

http://www.nenkin.go.jp/

▼米子年金事務所

☎346111

【住所】米子市西福原2丁目1番34号

▼警察相談専用電話

#9110または最寄りの警察署まで

国民年金保険料の免除・納付猶予制度をご利用ください

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

納め忘れの状態や障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますのでご注意ください。

申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって免除等を申請できます。

申請時の注意点

①年度毎に申請書の提出が必要です。

1枚の申請書で申請できるのは、7月から翌年6月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は、年度毎の申請書の提出が必要です。

②過去の所得で審査します。

申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。また、世帯主や配偶者がいる方は、世帯主や配偶者の所得審査がありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。

※若年者納付猶予については、世帯主の所得審査はありません。

③過去の免除申請をご希望の方は、すみやかに申請してください。

過去の免除等の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。

【申請・問い合わせ先】

▼米子年金事務所

☎346111

▼町民生活課（天萬庁舎内）

☎643781

【国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ】
追納をおすすめします

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも、将来受給する年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は将来受給する年金額を増すために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納のお申し込みは米子年金事務所までお願いいたします。

【申し込み先】米子年金事務所

☎346111

元気サポート

集団健診

検診別内容▶セット健(検)診
日時▶7月21日(火)
受付時間▶8:00~10:00
対象地区▶大国
場所▶おおくに田園スクエア

検診別内容▶休日セット検診
日時▶8月2日(日)
受付時間▶8:00~10:00
対象地区▶全町
場所▶南部町公民館さいはく分館

認知症の方の家族のつどい

内容▶認知症の方を介護している
家族が日頃の思いを話し合う場
日時▶7月17日(金)
時間▶10:00~12:00
場所▶健康管理センターすこやか
参加費▶100円(茶代)

乳児健診【4・7・10・12カ月児】

実施日▶7月23日(木)
受付時間▶13:00~13:30
場所▶健康管理センターすこやか

乳児健診【1歳6カ月児健診】

対象▶H25.10・11・12月・H26.1月生
実施日▶7月30日(木)
受付時間▶12:45~13:15
場所▶健康管理センターすこやか

すこやか乳幼児相談

日時▶7月8日(水)
受付時間▶9:00~10:00
対象▶町内にお住まいの乳幼児
場所▶のびのび



【問い合わせ先】健康福祉課
☎66-5524

募集

南部町進学奨励金奨学生募集

この進学奨励金は、南部町内に住所を有し高等学校等に在籍する生徒・学生で、経済的に就学困難な方に対して、進学を奨励するために交付しています。

■支給月額

- ①高等学校に在籍 6千円
- ②大学に在籍 9千円
- ③専修学校等に在籍 9千円

■募集締切/7月16日(木)

※進学奨励金の支給にあたっては、「鳥取県育英奨学資金の貸与を受けている者」等の基準があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】
教育委員会事務局 人権・社会
教育課 ☎64-3782

一般曹候補生・自衛官候補生募集

■年齢/平成28年4月1日現在
18歳以上27歳未満の男女
■受付期間/8月1日(土)~
9月8日(火)

■身分・待遇/

- ・特別職国家公務員
- ・賞与 期末勤勉手当(ボーナス)年2回
- ・昇給/年1回

【自衛隊募集説明会】

■日時/会場/7月24日(金)
午後6時~8時 プラザ西伯
■内容/自衛隊各種試験の説明
【問い合わせ先】自衛隊米子地域
事務所 ☎33-2440

美保基地体験搭乗一般募集

■体験搭乗日/9月13日(日)
■場所/航空自衛隊美保基地
■対象/小学生以上
※小学生の児童は保護者同伴に
限ります。

■体験搭乗機種及び募集人員
C-1型輸送機 300名
YS-11型輸送機 200名

■応募方法/郵便はがきに搭乗
希望機種、搭乗希望者全員の
郵便番号、住所、氏名、年齢
電話番号を記入の上、応募し
てください。

※はがき1枚につき2人まで
応募ができます。

■応募期限/7月30日(木)必着
※当選者には8月14日以降に
『体験搭乗券』等の発送をも
つてお知らせします。

サマージャンボ宝くじ

今年1等・前後賞合わせて
7億円!

【発売期間】

7月8日(水)~31日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます

【応募・問い合わせ先】
〒684-0053

境港市小篠津町2258
航空自衛隊 美保基地渉外室
☎450211
美保基地HP
<http://www.mod.go.jp/asdf/miho/>

開催

多重債務・法律相談会

多重債務やヤミ金融等の相談
を弁護士や司法書士等の専門家
が無料でお受けします。

※要予約

■日時/7月16日(木)

午後1時30分~午後4時

■会場/米子コンベンションセ
ンター3階第2会議室

※事前予約は左記相談機関にお
願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

西部消費生活相談室
☎34-2648

△受付時間/午前8時30分~午後5時
△休業日/祝日、年末年始

【主催】多重債務・ヤミ金融問題
対策協議会

ひ と の 動 き

5月16日～6月15日届出分 (敬称略)

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
◎瀬戸 朝陽 <small>あさひ</small>	(太一・従予)	宮前
◎岩崎 智遥 <small>ともはる</small>	(貴史・純子)	金田
◎恩田 穹 <small>そら</small>	(一希・明莉)	円山
◎長尾 悠真 <small>ゆうま</small>	(慎也・沙織)	倭

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
●岡田 倉代	96歳	高姫
●天野 花江	89歳	鴨部
●中原 貞子	92歳	宮前
●野口 瀧尋	88歳	鶴田
●関 澄子	90歳	原
●遠藤 幸人	94歳	北方
●岩指つゆ子	89歳	御内谷
●吉原敬恵子	89歳	西
●中井 竹野	95歳	法勝寺
●角田 富代	86歳	倭
●伊築 常雄	77歳	大木屋
●竹本 清子	92歳	原
●渡邊美代子	91歳	高姫
●長谷川 緑	84歳	伐株

※届け出時に広報への掲載を同意された方のみ載せています

わたしたちの町 5月31日現在

	人口	前月比
男	5,368人	+ 2人
女	5,968人	- 12人
計	11,336人	- 10人
世帯数	3,903世帯	- 9世帯

7月の税金・使用料

- ・固定資産税
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・水道使用料
- ・公営住宅家賃
- ・学校給食費(6月分)
- ・保育料

納付期限 7月31日(金)

税金・使用料のお支払いは「便利・安心・確実な」口座振替をぜひご利用ください

子育て支援行事 (7月11日～8月10日)

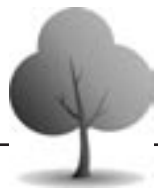
- ◎メディア対応講座②
 - 日時▶7月11日(土) 8:55～10:30
 - 場所▶西伯小学校
 - 日時▶7月11日(土) 10:00～11:40
 - 場所▶南部中学校
- ◎パパスクール② ★ポイント2倍!
 - 内容▶パパの子育て、本当に響く叱り方ほめ方(事前予約要)
 - 日時▶7月12日(日) 10:00～12:00
 - 場所▶すみれこども園
- ◎子どもの子育てフォーラム②
 - 日時▶7月12日(日) 13:30～17:00
 - 場所▶すみれこども園
- ◎離乳食講習会②
 - 日時▶7月15日(水) 10:00～11:30
 - 場所▶すみれこども園
- ◎保育園開放日
 - 日時▶7月15日(水) 9:30～11:00
 - 場所▶ひまわり保育園
 - ▶さくら保育園
 - 日時▶7月16日(木) 9:30～11:00
 - 場所▶すみれこども園
- ◎のびのびの夏まつり②
 - 日時▶7月16日(木) 10:15～11:15
 - 場所▶のびのび
- ◎にじいろポケット②
 - 日時▶7月17日(金) 10:00～
 - 場所▶すこやか
- ◎かきっこクラブ②
 - 日時▶7月17日(金) 10:00～
 - 場所▶いこい荘
- ◎みんな集まれ! あそぼう広場②
 - 内容▶親子で夏の星空観察
 - 日時▶7月19日(日) 19:00～21:00
 - 場所▶会見第二小学校グラウンド
- ◎あいあい行事②
 - 内容▶プールであそぼう
 - 日時▶7月21日(火) 9:30～11:00
 - 場所▶すみれこども園
- ◎ひなたぼっこで手形アート②
 - 日時▶7月28日(火) 10:00～12:00
 - 場所▶つくし保育園

子育てに関することはお気軽にご相談ください

- ★健康管理センターすこやか ☎66-5524
- ★子育て総合支援センターのびのび ☎66-4403
- ★すみれこども園 子育て交流室 あいあい ☎66-3208
- ★つくし保育園 ふれあい広場 ひなたぼっこ ☎66-2143
- ★教育委員会事務局 ☎64-3782

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎66-5524

広報なんぶ CALENDER



7月11日～8月10日

7/11 土	●土曜開校 ●ふれあいチャリティー芸能大会 (スクリーンのみ運行) (い) 13:00～	(+)(車)
12 日	●製本講座② (法) 10:00～12:00	(+)(車)
13 月		(本)
14 火		
15 水	◆ノーマディアデー ●なんでも相談(し) 9:00～11:30 ●行政書士無料相談会(法) 10:00～13:00	
16 木	●手話講座②(法) 19:00～20:00	(車)
17 金	●中学校終業式 ●手話講座②(天萬庁舎) 19:00～20:00	
18 土	◆食育の日	(+)(車)
19 日	◆かぞくの日	(+)(車)
20 月	祝 海の日	(+)(車)(本)
21 火	●小学校終業式	(振替休館)(本)
22 水	●なんでも相談(し) 9:00～11:30	
23 木	●点字教室②(天萬庁舎) 10:00～12:00 ●第2回気づく・知る・感じる人権のつどい (人権バスツアー・終日)	(車)
24 金		
25 土		(+)(車)
26 日	●図書館おはなし会(天) 10:30～	(+)(車)

27 月		(本)
28 火		
29 水	●なんでも相談(し) 9:00～11:30 ●保険証更新巡回 (29～31日まで) ※詳細は14,15ページ	(整理日)(本)
30 木		(車)
31 金		
8/1 土	◆ノーマディアデー	(+)(車)
2 日		(+)(車)
3 月	●町体トレセン利用調整会議 (天萬庁舎) 19:00～	(本)
4 火		
5 水	●人権・行政相談(し) 9:00～11:30 ●なんでも相談(し) 9:00～11:30	
6 木	●点字教室③(天萬庁舎) 10:00～12:00	(車)
7 金		
8 土	●だれんも踊らいや「盆踊り大会」(い) 17:30～21:00	(+)(車)
9 日	●第1回なんぶどろんこまつり (南さいはく田んぼ) 9:30～13:00 ●製本講座③(法) 10:00～12:00	(+)(車)
10 月	●人権・行政相談(交流会館) 13:30～16:00	(本)

(+) 西伯病院休診日 (車) ふれあいバス運休日
(本) 町立図書館休館日 (車) 総合福祉センターしあわせ休館日

なんぶSANチャンネル 今月のオススメ番組

はじめまして6月よりSANチャンネルの一員に加わりました鐘築です。メタバなビール腹親父ですが、ヨロシクお願いします。そんな私が初めて企画した番組『体験取材!!』では、全日本トライアスロン皆生大会でボランティアを体験取材してまいります。鉄人にはなれないけれど(笑)冷や汗&油汗をかきつつリポートしてきますので、どうぞお楽しみに～♪

【7・8月の主な番組予定】

- 7月13日～ ふるさと昔話～セントロマントロ～
- 20日～ 元気でしあわせ(夏野菜と肩体操)
- 27日～ 体験取材!!～ボランティア～
- 8月3日～ 中学生職場体験学習

他にも様々な番組を放送します。



今年は7月19日に開催予定です

- (法)・・・法勝寺図書館
- (天)・・・天萬図書館
- (富)・・・富有まんてんホール
- (し)・・・総合福祉センターしあわせ
- (い)・・・総合福祉センターいこい荘

学校給食をご家庭で らっきょうのピリ辛そぼろ

生活習慣病予防や疲労回復効果など、様々な効果があるらっきょうを使ったピリ辛味のそぼろです。シャキシャキとした食感も楽しみ、食欲がない時にもご飯がすすむ一品です。



材料（4人分）

1食分当たりエネルギー116kcal・塩分0.5g

- らっきょう甘酢漬…………… 50g
- 牛ひき肉…………… 50g
- 豚ひき肉…………… 80g
- たまねぎ…………… 中1/2個
- にんじん…………… 中1/10本
- 白ねぎ…………… 20g
- にんにく…………… 1g
- しょうが…………… 2g
- ※ 豆板醤…………… 小さじ1/6
- 濃口しょうゆ…………… 小さじ2
- 三温糖…………… 大さじ1/2
- 酒…………… 小さじ1弱
- ごま油…………… 小さじ1/2
- レタス…………… 適量

作り方

- ① らっきょう、しょうが、にんにくはみじん切り、たまねぎは粗みじん切り、にんじんは細切り、ねぎは小口切りにする。
- ② フライパンにごま油をひき、①のにんにくとしょうがを入れて炒め、香りが出てきたら、ひき肉、にんじん、たまねぎを入れて炒める。
- ③ ②に火が通ったら、らっきょうと※印の調味料を入れて炒める。
- ④ 最後にねぎを加えて仕上げる。

【給食献立例】 ご飯・砂丘らっきょうのピリ辛そぼろ・あご団子汁・豆腐竹輪のごま和え・フルーツ

【協力】食生活改善推進協議会
会見・西伯学校給食センター

南部町の鳥

ブッポウソウ子育て中！



撮影：桐原佳介

今年も5月初旬に確認されたブッポウソウは、現在子育て真っ最中。巣箱の中は卵を温めたり、ヒナを育てたりする様子が見られます。7月中旬から下旬の巣立ちの時が楽しみです。

※山階鳥類研究所(千葉県)と日本野鳥の会鳥取県支部の協力でブッポウソウに足輪をつけるなどの標識調査を行っています。調査は環境省や鳥取県に特別な許可を得ています。

歳時記によれば、ホタルは夏の季語といえます。一年に一度、初夏のこの時期にしか楽しむことのできない風物詩「ホタル観賞」。町内でも川辺や水田でホタルを見るようになったと聞きますが、みなさんの家の近くには棲んでいませんか？ 闇の中で幻想的な光を放ちながら飛び交うホタルを見ていると時間があつという間に過ぎていきます。ホタルの不思議な光は、人の心をつかむ美しさがあるのかもしれない。美しさに感動し、癒しと感謝で心の

栄養をもらいました。そんな自然豊かな南部町で安心して暮らしていけるように、ともに生きる支え合いのまちづくりをみんなで考えたいものです。



小松谷川にもホタルが舞っていました



初夏の訪れを感じさせるホタル

福祉事務所長 頼田 光正

ウバユリ

■ウバの由来は？

夏に藪からニョキッと白い大きな花を伸ばすウバユリは、湿り気のある森の中や林縁でよく見かけます。由来は、各種図鑑では花が咲く頃に下の方の葉が枯れたりなくなっていたりすることから、歯のない老女「姥」に見立てられたとあります。しかし、私が観察した限りでは青い葉っぱがたくさん残っている場合が多く、この説に疑問を抱いていました。改めて調べたら、背が高く立派な葉を持つことから、大きいという意味のウバが当てられ、ウバザメと同じ使い方というくだりを見つけま

した(朝日新聞連載「花おりおり」湯浅浩史)。身の丈1m越えもある存在感から、後者の由来に合点です。

■球根を食べてみたい！

食い意地の張った私は、花を見る度に、いつかウバユリの球根を味わってみたいと思っています。地元の方のお話では、炭火で焼いても美味しかったそうです。味が気になりつつも、食材に利用してもいい程に群生している場所はなかなかありません。ある程度の採集をしても、個体数に大きな影響がないほどにウバユリが増えて欲しいと願っ

ています。

■さく果は1個25円

花が咲いた後実った種は、さく果の中から風によって散布されます。その形はまるでチューリップのドライフラワーを思わせます。1つの花から出来た種を、方眼紙に貼り付けながら数えたら628枚でした。上の方の種が少し飛んだかもしれないので、約650枚としても、無事成長して花を咲かせる種はきつとほんの一部でしょう。カラになつたさく果は、リース作りの素材や、生け花にも人気の材料です。ネット販売では1個25円程、1本約150円で扱っているサイトを見つけたことがあります。花を眺め、香りを楽しめます。根を味わって、さく果で遊べる里山の百合、ウバユリ。今年も会えるのを楽しみにしています。



大木屋にて

撮影：桐原真希

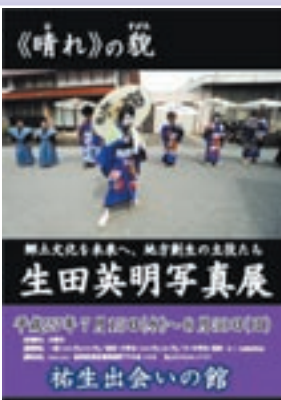


ウバユリのさく果

自然観察指導員

桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問い合わせ先：☎66-4755



「晴れ」の^{すがた}貌～郷土文化を未来へ、地域創生の主役たち－生田英明写真展

7月15日(水)～8月30日(日)

生田英明氏は二科会(写真部)会員で鳥取支部副支部長です。「褻＝日常」「晴＝非日常」の生活が地域を愛する心を育ててきたことを再認識し、郷土文化を受け継ぐ主役として子どもたちの姿を撮り続けています。子どもたちの活躍をごらんください。

「戦後70年－平和を考える満州国資料展」7月15日(水)～9月14日(月)

常設展も入れ替えました。祐生コレクションをお楽しみください。